

引き続き基本報酬引き上げを要望

第2回理事会・第1回支部長会合同会議

12月16日、推進協（赤枝雄一会長）は終盤を迎えた介護報酬改定に対する今後の方針を固めるため、オンライン形式で第2回理事会を開いた。赤枝会長はこれまでどおり基本報酬引き上げを要望していくことを改めて表明。また、介護保険委員会主催で報酬改定勉強会を開催することを決めた。理事会に続いて、第1回支部長会を開き、コロナ禍の各支部の様子について情報交換を行った。



オンラインで開かれた第2回理事会（12月16日）

効率化より報酬引き上げを

12月16日、推進協は終盤を迎えている介護報酬改定に向け、今後の方針を理事と支部長に伝えるため、第2回理事会・第1回支部長会合同会議を緊急開催した。

赤枝会長は「国家財政が厳しいため、厚労省は効率化を進めようとしている。しかし、推進協はこれまでの歴史と現在の介護施設の経営状況などを踏まえ、引き続き基本報酬の引き上げを要望していく」と述べた。

事業報告（4～11月）

【役員会・組織運営】

役員会や委員会をオンライン開催。介護報酬改定に向け、11月19日に自民党介護福祉議員連盟に、11月26日に厚労省老健局に要望書を提出した。

【研修事業】

▽ユニットケア研修事業 新型コロナの影響で3月に厚労省から要請を受け、実地研修を中止。10月に厚労省からオンライン方式で座学開催を認める通知が出されたことを受け、11月から募集開始。12月8日から研修事業を再開した。

▽認知症介護実践者研修事業 新型コロナの影響で4月に予定していた第1回の開催を中止。コロナ収束の見通しが立たなかったため、10月に第2回をオンライン開催した。

報酬改定の勉強会開催

藤村二郎介護保険委員長から介護報酬改定のための勉強会を介護保険委員会企画し、オンライン開催したいと発議があった。全員賛成で承認された。

支部長会での情報交換

コロナ禍での各支部の状況について話し合った。以下、内容の一部を紹介。

▽星野進理事（千葉県・聖心会理事長）「松戸市は早くから市の予算でPCR検査を全員無料で受けられた。市ができるのに、国や県ができないというのはおかしな話だ。松戸市の担当官は各施設を回って説明し、検査を受けさせてくれた」

▽阿部仁美支部長（宮城県・志ノ町施設長）「宮城では職員が感染した場合、支援職員を近隣の施設から派遣する仕組みを作っている。当施設にも支援職員を登録してほしいと県から要請があり、数名登録した」

【連載】21年度介護報酬改定を読む①

令和3年度介護報酬改定の大枠が決まった。今号から3回連続で中身を見ていく。第1回目は総論、2回目は告示が出ている時期なので個別の内容を、3回目は次期改定に向けてとる予定。

「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」（介護給付費分科会）に沿って見る。今回の改定は、一言で言えば、混乱した中で小粒の改定と言える。その中から3つの注目を取り上げる。

審議報告は小粒の改定

第1は「感染症や災害への対応力強化が求められる」との基本認識が改定の基本的考え方（改定の柱）のトップに挙げられたこと。議論のスタートはやや早めの3月で、前回改定と同じ内容の4つの柱を設定。当然、第1の柱はなかった。

4月、緊急事態宣言を受けて中断。再開は6月1日。それまでの間に一次、二次と補正予算編成に追いまくられ、やっとオンラインでの再開に漕ぎつけた。

そこに7月の千寿園（熊本）の水害が重なり、軌道修正を余儀なくされた。これが全体に大きな影響を及ぼした。内容的には訓練（シミュレーション）の実施が求められることとなったが、推進協もどのような支援が可能なか、考えなければならぬ。

科学的介護に懸念も

第2は「科学的介護の推進」。

CHASE（高齢者の状態やケアの内容等の情報）やVISIT（リハビリテーションに関する情報）の活用はまさに科学的介護そのもの。生活の場にどれほど適応するのか、ケアプランに見られたような医療モデルの行き過ぎに懸念が残る。

また、介護人材の確保、介護現場の革新に関してもテクノロジーの活用が進められており、データ連携という意味で科学的介護を想起させる。CHASE、VISITの活用、IoT機器の活用いずれも厚労省は導入を強化しており、今回も加算が拡充されるのではないかと。データに基づく政策を進めたい厚労省は大胆な加算単価を設定してくることもあり得る。

医療が先か生活が先か、人材の疲弊はどうか懸念は残るが、取組によって差が出る局面でもある。進めるべきであろう。

目標を立て戦略的な議論を

第3の注目は「今後の課題」の果たして大丈夫か、検証が必要とするものが多い。

感染症や災害の発生により、十分詰め切れていなかったことが影響したか。ただ、ここに次期改正に向けたヒントがあるともされる。

推進協として3年後を見据えてどんな目標を立て戦略的に議論を進めていくのが求められている。（事務局長・懸上）

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告（抄）

社会保障審議会介護給付費分科会
令和2年12月20日

I 令和3年度介護報酬改定に係る基本的な考え方

- 1 基本認識
 - (1) 感染症や災害への対応力強化が求められる中での改定
 - (2) 地域包括ケアシステムの推進が求められる中での改定
 - (3) 自立支援・重度化防止の取組が求められる中での改定
 - (4) 介護人材の確保・介護現場の革新が求められる中での改定
 - (5) 精度の安定性・持続可能性が求められる中での改定
- 2 (略)

II 令和3年度介護報酬改定の対応

III 今後の課題

③ 1 基本認識の(2)～(4)は当初に設定した柱。(1)が審議報告で追加された柱



【連載】木村よしおの「ちよつと一言」

新年特集「外国人材Q&A」

新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、外国人材の雇用に関する重要な介護サービス事業者が多いという。外国人材受入れの制度や実情に詳しい木村先生に解決策などを聞いた。

Q. 外国人労働者の雇用に慎重な事業者がまだ多いようですね。

A. 受入れ制度が複雑な上、しかも複雑なことが響いています。ざっと挙げると、「EPA介護福祉士候補制度」、「在留資格「介護」」、「技能実習制度」、それに「在留資格「特定技能1号」」があり、それぞれ資格条件が違ふ。事業者が躊躇する大きな原因になっています。

よく問題になるのが、入国に必要な日本語能力（5段階）が制度によって異なる点。例えば、「技能実習制度」では、入国時にN4（ゆつくり話せば、日常会話が可能レベル）ですが、「特技能1号」はN4と介護の日本語評価試験に合格する必要があります。「EPA介護福祉士候補」は協定の相手国によって異なり、フィリピンはN5（ゆつくりした会話ならある程度聞き取れるなどのレベル）以上、インドネシアはN4以上、ベトナムはN3（日常会話はほぼ問題ないなどのレベル）以上とバラバラです。

Q. 技能実習制度はどんな問題が。

A. もともと技能実習制度は日本の先進的な技術や技能を学んで母国で役立てるというのが目的ですが、多くの外国人はお金を稼ぐために来日している実態で、完全なミスマッチ。制度上、技能実習生は転職が制限されています。

限られています。残業不払いや（日本人との）賃金格差があると、他の職場で働くために逃亡したり、悪徳ブローカーにだまされたりするケースが後を絶ちません。

Q. 国は特定技能1号の就労を推奨しています。

A. 技能実習制度と違い、（人手不足が深刻な介護や農業、サービス業などへの）就労を目的とする制度で2019年4月から始まりました。明確に「就労目的」を打ち出した画期的な制度です。滞在期間は5年ですが、介護福祉士の資格を取り、在留資格「介護」に変更すれば、ずっと日本で働くことができます。技能実習生（3年以上）、EPA（4年間従事）から移ることができるのも大きな特徴です。

Q. 多くの外国人に来てもらうには何が必要ですか。

A. 少子化が進む日本では外国人材の雇用は避けて通れません。外国人なしで介護保険サービスを継続することは不可能。時代の流れです。ケアに技術や介護機器は必要ですが、基本はハートではないでしょうか。東南アジアなどの人々は家族を大事にするので高齢者のケアに向いています。日本語能力が受入れの大きな障壁になっています。大胆に緩和して、多くの外国人が日本人介護職員と一緒に働くようになれば、言葉の壁も少しづつ解消できると思います。（聞き手・檜原）

特養・外国人介護人材の雇用状況

【外国人材確保の状況】「雇用している」34.1%（前年比13.7%増）、「一度も雇用したことはない」54.1%

【受入れ形態】①技能実習②留学生③在留資格「介護」④EPA⑤在留資格「特定技能1号」の順【過去に雇用したが、現在雇用していない理由】「外国人に教えるスキルが足りない」「紹介手数料が日本人とさほど変わらない」など【新型コロナの影響】「入国制限が続き、来日できない」「帰国しても戻れない留学生がいる」「マスク（装着）や手洗いの習慣がなくストレスになりやすい」など。

（注）福祉医療機構「特養の人材確保に関する調査」（20年10月実施）から抜粋。

0.7%引き上げ 21年度報酬改定

政府「厳しい経営環境に配慮」 小幅引き上げに事業者から不満も

12月17日、政府は2020年度介護報酬改定で0.7%引き上げることを決めた。うち0.05%は新型コロナウイルス対応で来年9月末まで暫定的な引き上げ（臨時特例延長）。プラス改定は18年度改定に続いて2回連続。田村憲久厚労相は「新型コロナウイルス感染症対応や厳しい介護事業経営などを踏まえ、プラス改定とした」などと説明した。小幅な引き上げになったことに対し、事業者の間から「やむを得ない」との意見がある一方、不満の声も上がっている。

0.05%は9月末まで

20年度の改定率は、同日の麻生太郎財務相と田村厚労相の折衝で決着した。田村厚労相は記者会見で「新型コロナウイルス感染症の拡大や介護人材不足、厳しい介護事業経営実態を踏まえる一方、現役世代の保険料や利用者負担の増加にも配慮した」と述べた。

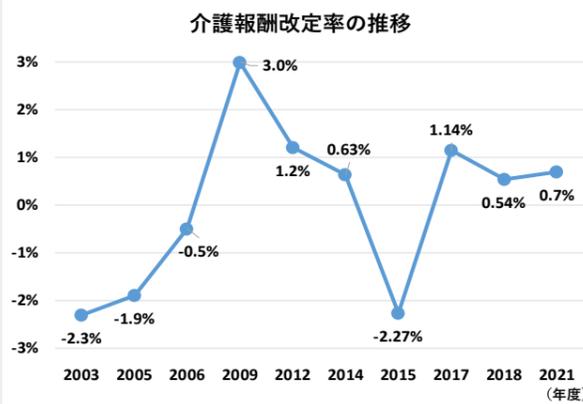
新型コロナウイルス対応の+0.05%については「来年4月1日から9月末まで暫定的な引き上げであり、（10月以降、延長するかどうかは）基本的には延長しないことを想定しているが、感染状況や介護事業の実態などを踏まえ、柔軟に対応することで麻生財務相と合意している」とした。

現時点、臨時特例の延長なし

ベテラン介護職員の処遇改善を狙いとす特定処遇改善加算については「加算の取得拡大を推進する方向

介護報酬改定率の経緯

年度	介護報酬改定率
2003 (平成15)	▲2.3%
2005 (同17年10月)	※
2006 (同18)	▲0.5% (※05年度改定を含め▲2.4%)
2009 (同21)	3.0%
2012 (同24)	1.2%
2014 (同26)	0.63%
2015 (同27)	▲2.27%
2017 (同29)	1.14%
2018 (同30)	0.54%
2021 (令和3)	0.7% (うち0.05%は9月末までの臨時特例延長)



介護事業者の評価割れる

引き上げ率が1%に満たなかったことに対し、介護事業者の間から「厳しい財政事情の下でプラス改定になったのは田村厚労相の努力や菅首相の決断の結果だ」（施設系団体）と評価する声がある一方、「最低でも1%は欲しかった。基本報酬が低すぎることが元凶であり、加算要件の緩和では根本的な経営改善には繋がらない」（通所・訪問系事業者）と不満を漏らした。

審議報告を了承 給付費分科会

年明けから単位見直し議論
12月18日開催の第197回介護給付費分科会は21年度介護報酬改定に向けた「審議報告」をまとめた。「感染症や災害への対応力強化」や「制度の安定性・持続可能性の確保」など5つの基本方針に沿って報酬や基準の見直しを盛り込んだ。プラス0.7%の改定率も踏まえ、年明けからサービス単位や基準の見直しの議論に入る。



第197回介護給付費分科会

主な見直し

【ユニット型定員】夜間・深夜の介護・看護職員の配置の実態を勘案して配置するよう努めつつ、現行の「おおむね10人以下」を「15人以下を超えないもの」とする。

【感染症・災害】業務継続計画の策定や訓練などを義務付け（3年経過措置）【認知症基礎研修】無資格の介護職員に認知症基礎研修の受講を義務付け【口腔衛生管理】施設系は口腔衛生管理体制の整備や入所者ごとの管理を規定【栄養マネジメント】施設系の「栄養マネジメント加算」を廃止し、基本報酬に組み込む【褥瘡マネジメント加算】毎月算定を可能に【ハラスメント】全サービスに対策を義務付け【人員配置】従

来型特養とユニット型の併設は介護・看護職員の兼務など可【リスクマネジメント】運営基準で対策を講じない場合、減算（6カ月経過措置）【虐待防止】委員会の設置や研修など義務付け（3年経過措置）【CHASEなどの活用】CHASEへのデータ提出などによるPDCAサイクルを評価する新区分を設定【見守り機器など・夜勤配置】全入所者に見守りセンサーを導入し、全夜勤職員がICTを使用する事業所を新区分で評価。配置基準を緩和【会議・ICT】テレビ電話などの活用を促す【ADL維持等加算】特養なども算定の対象。

【特定処遇改善加算】配分ルールを緩和【サービス提供体制強化加算】勤続年数10年以上の介護福祉士が一定割合以上いる事業所を評価する新たな区分を設定【人員配置・両立支援】育児・介護休業の短時間勤務30時間以上を「常勤」とする。【基準費用額】食費が必要な対策【地域区分】移行調査の結果を来年度から級地に反映させる。

【ファイザー社が承認を申請】
新型コロナウイルスワクチン
12月18日、米製薬大手ファイザーは厚労省に新型コロナウイルスワクチンの承認を申請した。厚労省は審査期間（1年程度）を短縮する特例承認する方針。同社と6月末までに6000万人分の供給で合意。早ければ、今年2月中旬に承認し、3月から全国で接種を開始する。

同省は地方自治体に接種の手順や優先順位などを示し、国の予算で冷蔵保管施設を準備し、ワクチン供給後、適正かつ速やかに接種を始めるよう要請した。優先順位は①医療従事者（救急救命士や保健所担当職員など含む）②高齢者③基礎疾患を抱える高齢者以外の人・特養や老健などの介護施設職員（居宅系サービス職員は除く）などの順。実態によって変更もあり得るといふ。

介護報酬勉強会 2月に開催

介護保険委員会
12月18日、推進協は第2回介護保険委員会を開き、2月にオンラインで介護報酬改定に向けた勉強会を開催することを決めた。



藤村二朗介護保険委員長（久住会理事長）は「1月後半に諮問答申が終わり、詳細が確定する。それを受けて2月にオンライン勉強会を行いたい」と提案した。4面参照。

委員から「2月の早い段階で情報を得られるのはありがたい」、「全国に会員がいる推進協にとってオンライン開催は適している」との声が上がり、了承した。

また、勉強会の内容について、「特養中心型ではなく居宅サービスなども含めたい」と藤村委員長が提案した。それに対し「デイサービスなど併設している施設が多いと思うので、特養だけに特化するより良いのではないか」、「一部、二部といっただ感じでは在宅と入居系に分けて開催したほうが参加しやすいのではないか」といった意見が出た。

今後、各委員は勉強会に備えて、報酬改定の資料を読みこみ、1月18日開催予定の介護保険委員会で取りまとめる。

【勉強会の大きな予定】
2月5日（金）オンライン開催
改めて会員に参加を呼びかける
お問い合わせは事務局まで

過去最大106兆円 来年度予算案

社会保障関連0.5%増
12月21日、政府は過去最大規模となる総額106兆6097億円（一般会計ベース）の2021年度当初予算案を閣議決定した。社会保障費は35兆8421億円（前年度当初予算比0.4%増）。厚労省関連は社会保障関係費32兆7928億円（+0.5%）。

介護関連事業（大枠）

（注）2月号に介護関連の個別事業を掲載します。
【介護保険サービス】3兆393億円（介護報酬改定0.7%引き上げ含む）【介護の受け皿・介護人材】1093億円▽地域医療介護総合確保基金（介護分）など【自立支援・重度化防止】410億円【認知症大綱施策】125億円【災害支援】3.8億円【新型コロナ対応】▽介護・福祉サービス提供体制の継続支援（新規）▽個室化等の整備（新規）▽ICT・ロボット等の導入など。

ウの目タカが目

こちら傍聴席 超重大ニュース

「無理、無理ですよ！」。介護分野の1年を振り返る「介護10大ニュース」のリストアップを頼んだところ、厚労省詰め的女性記者の怒りを買ってしまった。

「〇〇：昨年2月以降、全国各地でクラスターが発生し、いまでも介護施設、デイサービスなどの介護現場では感染の発生対応や防御に追われている。女性記者は他のニュースを探る余裕もないと嘆いた。

〇〇：そこに「変異ウイルス」が英国などで確認され、日本でも感染が判明した。開発されたワクチンが「効かない」という指摘もある。年明け、1つでもいい、重大でなくてもいい、面白いニュースが欲しい。（檜）



介護ニュース・ダイジェスト

12月1日～12月31日

介護に関する政府機関や団体の動向を掲載しています。推進協HPのWeekly参照。詳細は厚生労働省HPなどをご覧ください。赤字は重要ニュースです。

112件で過去最多を更新

（12月3日）介護事業の倒産件数
東京商工リサーチによると、今年1月から12月2日までの介護事業者の倒産は112件で、既に過去最多だった昨年の111件を上回った。

「15カ月予算」の編成促す

（12月4日）来年度予算で経財諮問会議
政府の経済財政諮問会議は2021（令和3）年度予算編成の基本方針を決定した。第3次補正予算と21年度予算を合わせた「15カ月予算案」とし、新型コロナウイルス感染症の拡大と経済再生の両立を目指す。

クラスター発生133件

（12月5日）高齢者福祉施設
厚労省の集計によると、10月26日～11月26日の間に特養などの高齢者福祉施設で計133件のクラスターが発生した。

追加対策73兆円を閣議決定

（12月8日）予備費10兆円計上
政府は事業規模73・6兆円（うち国の支出30・6兆円）の追加経済対策を臨時閣議で決定した。コロナ対策の予備費10兆円を計上した。

「議決ルール」の議論開始

（12月8日）社福連携で検討会
厚労省の社会福祉法人検討会の初会合が開かれ、来年4月1日施行の改正社会福祉法の課題に関する議論を開始した。論点は社福連携推進法人の議決ルールの在り方。

「2000万円以上」で合意

（12月10日）75以上医療費2割負担
政府、与党は75歳以上の医療費窓口負担割合（自己負担率）を1割から2割に引き上げる所得基準について「単身世帯の年金年収で2000万円以上」とすることで合意。

第3次補正予算案を決定

（12月15日）厚労省4・7兆円
政府は新型コロナウイルス感染症対策費を柱とする今年度予算の第3次補

正予算案（追加歳出19兆1761億円）を閣議決定した。厚労省の追加額は4兆7330億円。「介護慰労金」の再支給は見送り。

推進協・理事会

（12月16日）支部長会と合同開催
推進協は第2回理事会と支部長会の合同オンライン会議を開き、今年度の事業報告など全議案を了承。介護報酬の審議経過が報告された。支部長会では新型コロナウイルス感染症に見舞われた施設現場の対応が報告された。

介護報酬改定プラス0・7%

（12月17日）財務・厚労大臣合意
麻生太郎財務相と田村憲久厚労相の折衝で21年度介護報酬の改定率を0・7%（うち0・05%は新型コロナウイルス対策）を引き上げる方針で合意した。

障害福祉はプラス0・56%

（12月17日）21年度報酬改定
麻生太郎財務相と田村憲久厚労相は21年度から障害サービス報酬0・56%（※うち0・05%は新型コロナウイルス対策）を引き上げる方針で合意した。

改定「審議報告」まとまる

（12月18日）給付費分科会
第197回給付費分科会（2021年度介護報酬改定の審議報告（運営基準等の見直しなど）を取りまとめた。焦点の「ユニット型定員」は「原則としておおむね10人以下とし、15人を超えないもの」とした。現在、「パブリック・コメント」を募集中（1月8日まで）。

推進協・介護保険委

（12月18日）2月に勉強会を開催
推進協は介護保険委員会を開き、来年2月に2021年度介護報酬改定に関する勉強会を開催することを決めた。

ワクチン承認を申請

（12月18日）米ファイザー社
米ファイザー社は新型コロナウイルスワクチンの製造販売承認を厚労省に申請した。早ければ、来年2月にも承認され、接種が開始される見通し。

過去最大106兆円規模

（12月21日）来年度当初予算案
政府は2021年度当初予算案を閣議決定した。一般会計の総額は106兆6097億円で過去最大規模。

「医療の緊急事態」を宣言

（12月21日）日医など医療9団体
日本医師会や日本病院会など医療関係9団体は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、医療提供体制が逼迫しているとして「医療の緊急事態」を宣言し、国民に協力を呼び掛けた。

施設の虐待3・7%増

（12月22日）令和元年度実態調査
厚労省の令和元年度高齢者虐待状況調査によると、介護施設（特養など）の従事者等による虐待判断件数は前年度比3・7%増の644件。

ワクチン接種の優先順位

（12月24日）居宅系は対象外
政府は新型コロナウイルスワクチンの接種の優先順位案をまとめた。「医療従事者」、「高齢者（65歳以上）」、「基礎疾患を抱える高齢者以外の人」などの順。高齢者施設介護職員は「基礎疾患を抱える高齢者以外の人」と同順位。居宅サービスの介護職員は原則対象外。

個別の災害避難計画促す

（12月25日）内閣府作業部会
内閣府の災害避難計画の見直しを検討している作業部会は高齢者ひとり一人の避難方法を事前に策定するよう市町村に促す最終報告書をまとめた。

外国人の新規入国を停止

（12月26日）変異種ウイルス防止
政府は新型コロナウイルスの感染再拡大防止のため12月28日から来年1月31日まで外国人の新規入国を原則停止する。中国、韓国など16カ国のビジネス目的は対象外。

新規感染3883人最多

（12月26日）東京949人
新型コロナウイルス新規感染者数は3883人、重症者数654人で、ともに過去最多を更新。東京都は最多949人。

都の陽性率8%超える

（12月27日）25日時点
東京都によると、25日時点の新型コロナウイルス検査の陽性率は8・2%。「緊急事態宣言」以降、最も高くなった。

ズバリ回答！

人事・労務のお悩み

◎ハラスメント研修をしたいが：



【今月の相談内容】

次年度から「ハラスメント研修」を事業計画に盛り込むことを予定しています。具体的にどのような設計等を行えばよいでしょうか。

【回答】

研修の目標が単に職員のキャリアアップだけでは困ります。目的は入居者様の権利擁護と生活支援にあります。研修で職員の判断力と行動力を養い、実践できるようにすることが必要です。

ハラスメントにより悪いムード、働きにくい・働きがいのない職場になれば、サービスの質に影響が出てきます。離職者が増加し、サービス提供そのものが困難となるからです。ハラスメント研修では「ハラスメントとは何か」、「どう対応すればよいか」この2点を押さえます。職員にアンケートを実施し、結果を研修資料とするのも良いでしょう。

回数は少なくとも年2回、基礎知識編と実践編（ハラスメントの事例・ハラスメント訴え窓口とその後への対応方法など）に分けて実施すると良いでしょう。「ハラスメント防止規程」を設け、周知することも大切です。コロナ禍での集合研修は困難ですが、短時間で複数回を分散開催したり、動画ファイルを隙間時間に観てもらったりする方法もあります。



推進協監事
特定社会保険労務士
栗田淳二

ユニットケア研修開催のご案内

●ユニットケア施設管理者研修

受講料：36,000円 eラーニング+座学2日

回	募集期間	座学研修（オンライン）
3	12月14日（月）～1月25日（月）	2月11日（木）～12日（金）
4	1月18日（月）～3月1日（月）	3月16日（火）～17日（水）

●ユニットリーダー研修

受講料：40,000円 座学2日（実地研修除く）
※ただし、実地研修再開時には別途4万円がかかります。

回	募集期間	座学研修（オンライン）
6	11月30日（月）～1月11日（月）	1月28日（木）～29日（金）
7	12月7日（月）～1月18日（月）	2月2日（火）～3日（水）
8	12月14日（月）～1月25日（月）	2月9日（火）～10日（水）
9	12月21日（月）～2月1日（月）	2月16日（火）～17日（水）
10	12月28日（月）～2月8日（月）	2月23日（火）～24日（水）
11	1月4日（月）～2月15日（月）	3月4日（木）～5日（金）
12	1月11日（月）～2月22日（月）	3月11日（木）～12日（金）
13	1月18日（月）～3月1日（月）	3月18日（木）～19日（金）

申込受付中

お申込みはWEBで
suishinkyo.net

2月5日（金）LIVE配信決定！ 介護報酬改定勉強会

詳細は決まり次第お知らせします

ユニットケア ワンポイントセミナー（45分）

ユニットケアの悩みや疑問点はありませんか？
経験豊富なベテラン講師がワンポイント解説します。



対象者：施設職員、自治体職員
受講料：無料
時間：15:00～15:45（45分）

回	日程	テーマ・講師
1	1/12（火）	ユニットケアの三要素って何？
2	1/19（火）	居室の設えを考える。ヒント）
3	1/26（火）	肝はユニット会議にあり！！
4	2/4（火）	栄養士が応援、個別ケアと栄養マネジメント
5	2/18（火）	私の一日、日勤と夜勤
6	2/25（火）	大したことはないけどユニットイベントの小工夫

お申込みはホームページ（suishinkyo.net）に掲載の申込用紙をダウンロードの上、FAXでお申し込みください

【事務局から】

コロナ感染が怖くて、健康のために通っていたホットヨガをオンラインヨガに切り替えました。臨場感や一体感はスタジオのレッスンには敵いません。しかし、早朝から深夜までの都合の良い時間帯に自宅で受けられる



便利さと手軽さ、全国の素敵なインストラクターとの出会いなど、オンラインならではの良さも感じています。推進協もオンラインならではの強みを活かし、コロナの脅威をオンライン研修を広める機会に変えていきたいと思えます。（山）

【会員施設数】 370施設
（令和3年1月1日現在）